

小児救急電話相談(#8000)

休日や夜間の子どもの急病について、どう対応して良いか悩んだときは、小児救急電話相談を利用しましょう。

電話番号

- ・NTTプッシュ回線、携帯電話から ☎ #8000
- ・IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線から ☎ 048 (833) 7911

相談時間

- ・月曜～土曜日 午後7時～翌朝7時
- ・日曜・祝日・年末年始 午前9時～翌朝7時

医療機関情報は

埼玉県救急医療情報センターで

休日や夜間など、どこで診てもらえば良いかわからないときは、埼玉県救急医療情報センターをご利用ください。

電話番号 ☎ 048 (824) 4199 (ヨイキュウキュウ)

相談時間 24時間体制

救命講習会を受講しましょう

幸手消防署では、心肺蘇生法やAEDの使い方、突然のけがなどに対する応急手当の方法などの習得のため、救命講習会を開催しています。

応急手当の正しい知識と技術を身に付け、いざというとき、尊い命をつなぎ止める手助けをしてみませんか？

問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署
☎(42) 9119・FAX(42) 9117

◆普通救命講習会

とき 10月27日(日)午前9時～正午

ところ 幸手消防署

内容 小児・乳幼児に対する心肺蘇生法や応急手当など

対象 組合構成市町(幸手市、加須市、久喜市、白岡市、杉戸町、宮代町)に在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 30人(申込み順)

申込み 9月27日(金)午前9時から

消防の広域化に伴い、幸手消防署、西分署以外の消防署でも組合構成市町内であれば、講習会を受講することができるようになりました。

各消防署での講習会の開催予定日程については、組合ホームページ(http://saitamatobu-119.jp/fb/shiken_kousyu.html)を参照してください。

普通救命講習会の修了者を対象にした上級救命講習会も実施しています。

なお、普通救命講習会については、15人～30人での団体申込みも可能です。ぜひ、ご利用ください。

9月9日は救急の日

「救急の日」は、昭和57年に救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に定められ、今年は、9月8日(日)から14日(土)までの1週間が「救急医療週間」とされています。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

地域医療を守るのは一人ひとりの心がけ

～安心して救急医療を受けるため、この地域の医療を考えよう～

埼玉県は、人口1人あたりの医師の数が全国で一番少ない県です。中でも、幸手市を含む東部北地区医療圏(幸手市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町)は、医療機関、医師などの医療資源が少なく医療過疎地域とも言われています。

この地域では、今年1月に救急搬送困難により、急病者が亡くなるという痛ましい事案が発生しました。このようなことが二度と起こらないように、県や東部北地区医療圏でも検討を行っています。

みなさんも地域医療を守るため、つぎのことを心がけてください。

かかりつけ医を持とう

日ごろから健康相談をしたり、病気になったときに初期の医療を行ってもらい、身近なかかりつけ医を持ちましょう。かかりつけ医は、医療とみなさんとの架け橋でもあります。病気になったときや高度な治療が必要なときは、適切な専門医や大きな病院を紹介してもらいましょう。

かかりつけ医と設備の整った大きな病院では、役割が違うということを、まずはご理解ください。

軽症の場合は休日や夜間の救急外来の受診は避けて

軽症で緊急性がない患者が、休日や夜間に受診することで、本来救急医療が必要な急病者や重傷者の受入れが困難になってしまいます。

受診しようとする際には、平日の時間内に受診できないか考えてみましょう。そして、この地域の限られた医療資源を守っていきましょう。

救急車の適正利用にご協力を

総務省消防庁によれば、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症です。軽症の場合、自家用車やタクシーなど、救急車以外の手段で病院へ行けないか考えてみてください。

救急車は限られた資源です。必要な人が必要なときに利用できるよう、みなさんで上手に利用しましょう。



高齢者の 自転車事故が多発中!!

問合せ 幸手警察署 ☎(42) 01110



幸手警察署管内における交通事故の発生状況は、7月末現在(概数)で、224件となっています。左表のとおり、人身事故や傷者数は減少しているものの、物件事故は増加しており、1日に換算すると毎日6件近くの交通事故が発生し、そのうち1件は人身事故が発生していることになっています。

	人身事故(けがを伴う事故)			物件事故件数 (けがを伴わない事故)
	件数	死者数	傷者数	
平成25年	224	2	288	971
平成24年	255	1	325	881
増減	△31	1	△37	90

人身事故の死傷者数は、年代別では、30歳代が54人(18・6%)、高齢者が52人(17・9%)と多く、自動車乗用中を除くと自転車乗用中の傷者数が65人と全体の22・4%を占めています。



交通安全パレードに参加を

とき 9月21日(土)
午前10時20分から(雨天中止)
ところ 市役所駐車場～東さくら通り

高齢者のみなさんは、自己の運動能力や身体機能の変化を認識し、道路の横断や交差点の通行時には、安全確認を十分行い、無理をせず、ゆとりを持って通行しましょう。

▼交通安全教室

幸手警察署では、高齢者や自転車利用者をはじめとする交通事故を防止するため、地区の会合や事業所などで、交通安全教室を実施しています。詳細については、お問い合わせください。

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)から30日(月)までの秋の全国交通安全運動に合わせ、県では、「自転車の安全利用の推進」を掲げ、交通安全運動を行います。

健康志向の高揚や環境への配慮などから、自転車利用が増加する一方で、利用者のルール違反やマナーの悪さが問題となっています。

右の自転車安全利用五則を遵守し、事故に遭わないよう、十分注意しましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - ▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ▶夜間はライトを点灯
 - ▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤子どもはヘルメットを着用
- ※高齢者も着用をお願いします。

犯罪の被害に 遭わないために

問合せ 幸手警察署 ☎(42) 01110



犯罪の発生状況

今年1月～6月に市内で発生した犯罪は258件で、1000人あたりの犯罪件数は4・8件(昨年同期7・3件)となっています。

件数の多い順では、自転車盗が99件、万引きが68件、空き巣や忍込みが31件となっており、これらの犯罪だけで、全体の76・7%を占めています。

自転車盗の被害に 遭わないために!

最も件数の多かった自転車盗ですが、そのうち約4割は無施錠での駐輪中に被害に遭っています。

たとえ、短時間であっても自転車から離れる場合は、必ず施錠するようにしましょう。また、複数のカギをかける『2(ツ)ロック』は、物理的に盗まれにくくなるだけでなく、視覚的な効果もありますので実践してみましょう。

地域の力で未然に 犯罪を防ぐ!

現在、市内では、41団体の自主防犯パトロール隊が結成され、地域の犯罪防止に取り組んでいます。

犯罪者は、人に見られること、声をかけられることを嫌います。

自分たちの地域から犯罪者を遠ざけるためには、みなさんが結束して防犯に努め、普段からあいさつをしたり、見知らぬ人がいないかを意識することが重要です。

振り込め詐欺に注意!

最近の振り込め詐欺は、息子や孫などの身内を騙り現金を用意させ、上司や友人を騙った犯人が直接訪れて現金を受け取る「現金手渡し型」の手法が横行しています。

不審な電話があった場合は、すぐにご家族や幸手警察署まで相談してください。